

よくあるご質問(職業準備支援)

Q1：どうすれば、利用できますか？ 希望すれば、すぐに利用できますか？

→まずは、職業相談、職業評価を受けていただき、その結果に基づいて、職業準備支援の受講が就職活動に役立つのかどうか等について、ご本人、ご家族、ハローワーク等の関係機関の方と一緒に相談します。職業評価の結果、職業準備支援以外のサービスや他の支援機関をご案内する場合があります。

なお、職業評価は予約制です。お電話にてお問い合わせください。

Q2：受講にかかる費用はいくらですか？

→受講料は無料です。交通費及び昼食代は自己負担となります。

Q3：障害者手帳を持っていませんが、利用できますか？

→障害者手帳の有無は問いません。身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病等の障害や疾病が背景にあり、就職、職場適応、復職などのご相談や支援を希望する方が対象となります。

Q4：在職中あるいは休職中でも職業準備支援を利用することはできますか？

→ご本人はもちろん事業所が職業準備支援の利用を希望されていることが必要です。また、職場適応上の課題の整理や職場復帰に向けてのウォーミングアップ等に関して職業準備支援を通じて取り組むことが効果的であるという職業リハビリテーション計画が策定された場合に利用することができます。

Q5：職業準備支援は毎日通わないと利用できないのでしょうか？ストレス対処プログラムなど一部のみの受講することはできますか？

→一人ひとりの状況や希望に合わせて、受講時間や日数、必要なプログラムを中心に受講することについて設定することができます。

Q6：職業準備支援が終わった後も利用できる支援はありますか？

→職業準備支援終了後も支援を希望する方は、ハローワークと連携して就職活動についての相談を行うほか、就職（在職）している事業所を訪問し職場適応を目指す「ジョブコーチ支援」等のフォローアップを行っています。